

令和2年5月18日

保護者 各位

川北町住民課
川北町内放課後児童クラブ

小学校の授業再開に伴う放課後児童クラブ運営の変更について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、感染拡大防止のための利用自粛などにご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、川北町教育委員会や小学校からのお知らせにもありましたとおり、5月20日(水)より小学校での分散登校が始まり、6月1日(月)より授業を再開することとなりました。

つきましては、5月20日(水)以降の放課後児童クラブの運営について、下記のとおり変更致しますので、保護者の皆様にはご理解をいただきますよう宜しくお願い致します。

なお、緊急事態宣言は解除されましたが、子ども達の健康や安全を守るためにも、5月31日(日)までは、引き続き家庭での保育が可能なご家庭につきましては、できるだけ利用の自粛にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

分散登校期間 [5月20日(水)～5月31日(日)]

○クラブ運営時間 午前8:00～午後6:00 (延長:午後7:00)
(土曜日は通常どおり)

※登校日に該当する児童は、直接小学校へ登校してください。

(登校後、お弁当を食べて午後1:30頃から児童館へ行きます。)

※登校日のない児童は、朝からの利用が可能です。

※お弁当が必要となります。

授業再開後 [6月1日(月)～]

○クラブ運営時間 下校時～午後6:00 (延長:午後7:00)
(通常どおり)

<利用料について>

先日もお知らせしましたとおり利用料につきましては、4月13日(月)～5月31日(日)の期間中に利用を控えた(欠席した)場合、日割り計算により、利用料を減額します。4月分の減額分は6月分の利用料で、5月分の減額分は7月分の利用料で調整させていただきます。

<利用についてのご協力のお願い>

- ・お仕事が終わり次第、早めのお迎えにご協力下さい。
- ・ご家庭内で、感染や濃厚接触あるいはその疑いのある場合、また体調不良の場合は、欠席し、速やかに児童クラブへお知らせください。
- ・引き続き、マスクの着用や石鹸での手洗いなど感染予防には十分にお気を付けください。

お問い合わせ先

川北町住民課 TEL076-277-1111

東部地区児童館 TEL076-277-5271

川北町児童館 TEL076-277-1314

西部地区児童館 TEL076-277-1222